

# 消費生活セミナー

## 若者の消費者教育を考える

～いまなぜ若者への消費者教育か～

日時 平成29年8月8日(火)

午後1時から午後4時まで(開場12時30分)

場所 宮城県行政庁舎2階講堂

定員 200名(先着順), 参加無料

(仙台市青葉区本町3丁目8番1号)

### I 基調講演

【演題】

私たちの消費が未来をつくる  
ーめざせ消費者市民！ー

【講師】

公益財団法人消費者教育支援センター  
総括主任研究員 柿野 成美 氏

Shigemi  
Kakino



### 【柿野成美氏プロフィール】

- 愛知県新城市出身。静岡大学教育学部卒業、お茶の水女子大学家政学研究科修了後、1998年より消費者教育支援センターに勤務。現在、消費者教育推進会議専門委員、文部科学省消費者教育推進委員会委員(消費者教育アドバイザー)、など歴任。
- 中央省庁や地方自治体の消費者教育用教材の作成、高等学校家庭科、中学校技術・家庭(家庭分野)の教科書執筆(いずれも教育図書)、教員や地域の消費者教育の担い手等を対象にした講演会、消費者教育推進法を受けた地方自治体の計画策定支援など全国各地で幅広く活動している。

### II 事例紹介

- I 「インターネットに関する消費者被害  
～あなたのスマホにも潜む危険な罠～」  
仙台弁護士会 弁護士 男澤 拓 氏
- II 「消費生活に関する教科横断型授業実践事例」  
宮城県名取高等学校 教諭 武田 英子 氏
- III 「大学における消費者法の講義と消費者法ゼミナール」  
尚絅学院大学現代社会学科 准教授 栗原由紀子 氏

●主催 仙台弁護士会, 特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく, 宮城県

●後援 宮城県教育委員会, 宮城県金融広報委員会

# 消費生活セミナー

## 申込方法

次のいずれかの方法でお申込みください。

### ■電子メール

件名に「消費生活セミナー申込」と記入し、本文に（１）氏名（２）所属（３）連絡先電話番号を記入し送信してください。電子メールアドレス syoubuns@pref.miyagi.lg.jp

### ■FAX

下記の申込書に必要事項を記入し、送信してください。

FAX 022 (211) 2959

※定員になり次第締め切りとさせていただきますので、お早めにお申込みください。

■入場整理券等は発行しませんので、お申し込みいただいた方は直接会場へお越しください

■定員に達し、御参加いただけない場合は、個別に御連絡をさしあげます。

**FAX 申込書 >>> FAX 022 (211) 2959**

### ■申込書

氏名	所属団体・機関名等	連絡先電話番号

※ご記入いただいた個人情報は、当業務にのみ使用し、他の目的に使用することは一切ありません。

※大雨等災害により、当セミナーが中止となった場合は、御連絡に使わせていただくことがあります。

## 会場の御案内

宮城県行政庁舎 2階講堂（仙台市青葉区本町3丁目8番1号）



### 徒歩

仙台駅西口 → (約2キロメートル・約20分) → 県庁

### バス

仙台駅前 → (約8分) → 県庁市役所前  
下車 → (徒歩約3分) → 県庁

### 地下鉄南北線

仙台駅 → (約4分) → 勾当台公園駅 (北2番出口, 上りエスカレーターのみ配備) → (徒歩約3分) → 県庁

お問い合わせ

宮城県環境生活部消費生活・文化課 相談啓発班

〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号

TEL: 022 (211) 2524 FAX: 022 (211) 2959

電子メール: syoubuns@pref.miyagi.lg.jp